

# 機械式立体駐車場の安全対策に関する ガイドラインの手引き公表について

一般社団法人全日本駐車協会

機械式立体駐車場の安全対策及び適正利用のさらなる推進に向けて、関係主体(製造者、設置者、管理者及び利用者)が取り組むべき安全対策の具体的な実践例等を取り纏めた「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドラインの手引き」が国土交通省より公表されました。

機械式立体駐車場における利用者等の死亡・重傷事故は、平成19年度以降、少なくとも32件(うち死亡12件)発生しています。これを受けて、同省では平成26年に「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」として、事故の再発防止を図る観点から関係主体が取り組むべき安全対策の内容を取り纏め、公表を行っておりました。

今般、同省にて、機械式立体駐車場の安全対策及び適正利用の更なる推進のため、一般の方にも一層分かり易くなるよう、ガイドラインに基づく安全対策の具体的な実践例や関連する過去の事故事例等を取り纏め、写真やイラストも交えて解説を加えたガイドラインの手引きを作成、改めて公表するとともに、関係団体に対して安全対策及び適正利用の更なる推進を要請しています。

尚、(一社)東京駐車協会では、平成28年11月15日(火)開催の理事会にて国土交通省都市局街路交通施設課のご担当者様より、ガイドラインの手引きについてご説明頂いております。

以上

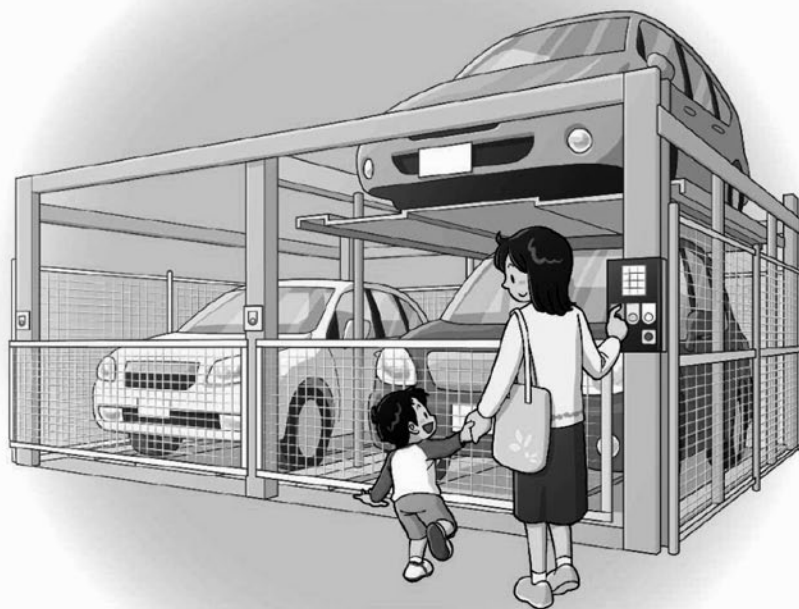
URL : [http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_gairo\\_tk\\_000038.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000038.html)

※次項以降にガイドラインの手引き(抜粋)を掲載しています。

---

# 「機械式立体駐車場の 安全対策に関する ガイドライン」の手引き

---



平成 28 年  
国土交通省

## ガイドラインⅡ．製造者の取組

### Ⅱ-4

操作盤の視認しやすい場所に、視認しやすい形状で、緊急時に直ちに装置の動作を停止できる緊急停止ボタンを設けること。

#### 解説

万が一の場合でも、緊急停止ボタン（非常停止ボタン）を押せば事故を防止できます。しかしながら緊急停止ボタンがわかりにくい場所にあると、利用者がその存在に気付くことができません。

このため、ガイドラインでは、緊急停止ボタンは操作盤の視認しやすい場所に、視認しやすい形状で設けることを求めています。

#### 参考：緊急停止ボタンの例



緊急停止ボタン



緊急停止ボタンの設置例

# IV-6

## ガイドラインⅣ. 管理者の取組

**事故等に備えて対処方法を定めておくこと。また、事故等があった場合には、警察、消防のほか、製造者、メンテナンス業者、設置の届出を行った都道府県知事等にすみやかに連絡し、記録を残すこと。**

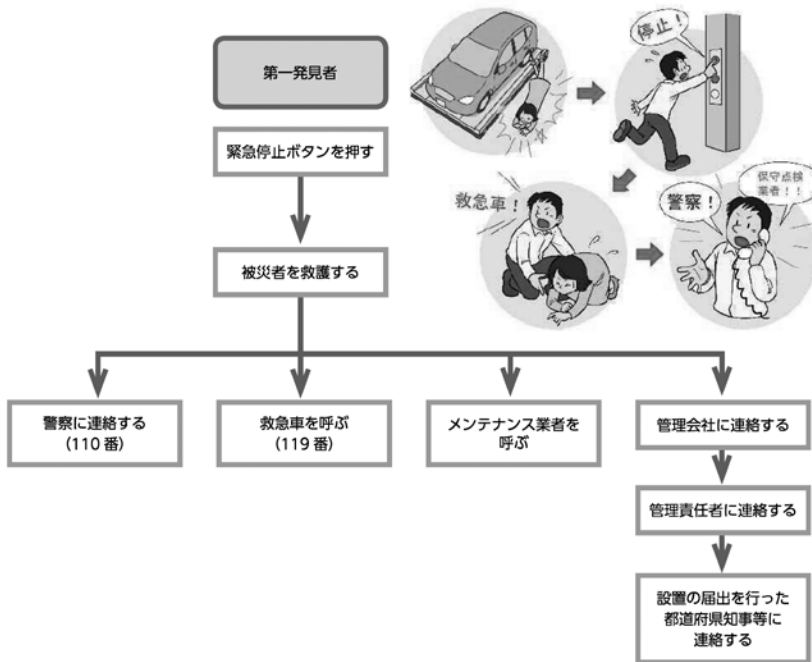
### 解説

この項目では、万が一事故が発生した場合に備えて、あらかじめ対処方法を定めておくことを求めています。

特にマンション等の場合は、一般の利用者が事故の第一発見者になることが想定されるため、警察、消防のほか、製造者、メンテナンス業者、管理会社、管理責任者、設置の届出を行った都道府県知事等の関係主体に速やかに連絡が行われる体制を構築することが求められます。また、後日の問合せ等に対応するため、記録を残すことも求めています。

また、操作盤付近には、メンテナンス業者や管理会社の連絡先を掲示することが望まれます。

### 参考：事故が発生した場合の対処方法のイメージ



## 機械式立体駐車場の安全対策は大丈夫ですか？

### ～管理者向け自己チェックシート～

機械式立体駐車場では、利用者が機械に挟まれ死亡するなどの事故が発生しています。車を載せて動かすために大きな力が働くので、ひとたび事故が生じた場合には、重大な事故になってしまいます。

機械式立体駐車場での事故を防ぐためには、利用者において適正な利用に努めて頂くことも重要ですが、特に既設の駐車装置については、管理者において安全対策を検討・実施することが極めて重要です。

機械式立体駐車場の安全対策が十分に行われているかどうか、チェックしましょう。

#### 1. 装置内への人の侵入を防止するための措置が講じられていますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	人が容易に乗り越えられない周囲柵や前面ゲート等を設置している(後付け可)。	<input type="checkbox"/>	植栽や前面チェーンの設置など、何らかの工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>	遊んでいる子供などが、容易に侵入出来てしまう。

#### 2. 装置内への人の閉じ込めを防止するための措置が講じられていますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	利用者に対して無人確認を促すことに加え、人の存在を検知して装置を停止するセンサーを設置している(後付け可)。	<input type="checkbox"/>	操作盤付近におけるシールの貼付等により、利用者に対する無人確認を促している。	<input type="checkbox"/>	無人確認を促すためのシール等が貼付されていない。

#### 3. 前の利用者が居残っている状態で、次の利用者が割り込んで操作しないための措置が講じられていますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	暗証番号やカードリーダー等により利用者を認証できる機能を付けている(後付け可)。	<input type="checkbox"/>	操作盤付近におけるシールの貼付等により、利用者に対する無人確認を促している。	<input type="checkbox"/>	無人確認を促すためのシール等が貼付されていない。

#### 4. 装置内の無人確認を徹底するための措置が講じられていますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	操作盤からの死角を確認するための反射鏡やモニター等を設置している(後付け可)。	<input type="checkbox"/>	操作盤付近におけるシールの貼付等により、利用者に対する無人確認を促している。	<input type="checkbox"/>	無人確認を促すためのシール等が貼付されていない。

#### 5. 緊急時に装置を非常停止するための工夫がなされていますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	非常停止ボタンを設置している(後付け可)。	<input type="checkbox"/>	非常停止ボタンは無いが、非常停止を行うことはできる。(操作ボタンから手を離すことにより装置が停止する等)	<input type="checkbox"/>	ボタン押し補助器具等の不適切な器具の使用により、非常停止を行うことができない。

6. 利用者に対する説明は行われていますか？ 管理者向け自己チェックシート(裏面)

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	取扱説明書等により説明を行っている。	<input type="checkbox"/>	取扱説明書等を手交しているが、説明は行っていない。	<input type="checkbox"/>	取扱説明書等を手交していない。

※不特定多数の者が利用する駐車施設においては、専任の取扱者に対して十分な説明を行う必要があります。

7. 利用者に対する注意喚起は適切に行われていますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	定期的に教育訓練を実施している。	<input type="checkbox"/>	操作盤付近におけるシールの貼付や利用者向けのパンフレットの配布等により、定期的に注意喚起を行っている。	<input type="checkbox"/>	定期的には注意喚起を行っていない。

8. 専門技術者による点検や整備は適切に行われていますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	点検や整備を定期的に実施している。	<input type="checkbox"/>	点検において整備の実施を指摘されているが、未対応である。	<input type="checkbox"/>	専門技術者による点検を行っていない。

9. 万が一事故が発生した場合の緊急連絡先を明示していますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	事故の第一発見者がすぐに分かる位置に緊急連絡先を明示している。	<input type="checkbox"/>	緊急連絡先は決まっているが、明示はしていない。	<input type="checkbox"/>	緊急連絡先を決めていない。

10. 管理責任者を明示していますか？

A (10点)		B (5点)		C (0点)	
<input type="checkbox"/>	利用者が分かる位置に管理責任者を明示している。	<input type="checkbox"/>	管理責任者は決まっているが、明示はしていない。	<input type="checkbox"/>	管理責任者を決めていない。

※管理責任者とは、管理会社やメンテナンス業者への委託契約の締結などを通じて、機械式立体駐車場の管理全般について責任を有する担当者のことを指します。

あなたの安全対策の評価点は？ 下の□にチェックした数を入れて計算しましょう。

合計 A: □ × 10点 + B: □ × 5点 + C: □ × 0点 = \_\_\_\_\_ 点

95点～100満点の方：安全対策は十分に講じられています。  
・利用者への注意喚起等に引き続き積極的に取り組みましょう。

50点～90点の方：概ね対策は講じられていますが・・・  
・全ての項目がB（5点）以上であれば、最低限の対策は講じられています。  
・C（0点）の項目がある場合には、今すぐに行える対策から取り組みましょう。  
・関係主体による協議の場の設置等を通じて、安全性向上のために計画的な安全改修を考慮した安全対策を検討しましょう。

0～45点の方：対策は不十分です。  
・C（0点）の項目については、今すぐに行える対策から取り組みましょう。



以上